

別記第 1 1 号様式の(1) (第11条関係)

変 更 届

業 務 の 種 別			
登 録 (許 可) 番 号 及 び 登 録 (許 可) 年 月 日			
製 造 所 (営 業 所 、 店 舗 、 主 たる 研 究 所) の 所 在 地 及 び 名 称		〒 足立区	
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		年 月 日	
備 考			

上 記 に よ り 、 変 更 の 届 出 を し ま す 。

年 月 日

住 所
〔 法 人 に あ っ て は 、 主 たる
事 務 所 の 所 在 地 〕

氏 名
〔 法 人 に あ っ て は 、 名 称
及 び 代 表 者 の 氏 名 〕

電 話 番 号 ()
担 当 者 名

(提 出 先) 足 立 区 足 立 保 健 所 長

(注 意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農薬用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。
- 4 品目の廃止にかかる変更の場合は、変更内容欄の変更前の箇所は廃止した品目を、変更後の箇所は「廃止」と記載すること。
- 5 毒物又は劇物の製造業又は輸入業にあつては、この届書は正副2通(製剤製造業者等にあつては、正本1通)提出すること。